◎新潟県告示第1042号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年８月30日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　404号

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市柏町２丁目７番２から 同市才津西町 1810 番１まで	新	(A)7.9～39.5メートル	5,390.9メートル
長岡市要町１丁目 1116 番から 同市才津西町 1810 番１まで		(B)11.0～74.5メートル	3,310.0メートル
長岡市柏町２丁目７番２から 同市才津西町 1810 番１まで		(C)7.9～51.2メートル	5,501.2メートル
長岡市柏町２丁目７番２から 同市才津西町 1810 番１まで	旧	(A)7.9～39.5メートル	5,390.9メートル
長岡市要町１丁目 1116 番から 同市才津西町 1810 番１まで		(B)11.0～74.5メートル	3,310.0メートル

備考１　上記(A)、(B)及び(C)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

２　路線の重用

一部区間一般国道351号及び一般国道352号と重用